

政令番号216 N,N-ジメチルアニリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成22年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	4.5E-1							0.5
2	青森県	9.3E-2							0.1
3	岩手県	1.9E-1							0.2
4	宮城県	2.4E-1							0.2
5	秋田県	1.0E-1							0.1
6	山形県	1.9E-1							0.2
7	福島県	5.8E-1							0.6
8	茨城県	1.0E+0							1.0
9	栃木県	4.7E-1							0.5
10	群馬県	5.8E-1							0.6
11	埼玉県	2.5E+0							2.5
12	千葉県	1.4E+0							1.4
13	東京都	1.5E+0							1.5
14	神奈川県	1.6E+0							1.6
15	新潟県	3.9E-1							0.4
16	富山県	5.4E-1							0.5
17	石川県	2.2E-1							0.2
18	福井県	3.6E-1							0.4
19	山梨県	2.2E-1							0.2
20	長野県	3.1E-1							0.3
21	岐阜県	6.0E-1							0.6
22	静岡県	1.2E+0							1.2
23	愛知県	1.7E+0							1.7
24	三重県	7.7E-1							0.8
25	滋賀県	5.1E-1							0.5
26	京都府								
27	大阪府	4.2E+0							4.2
28	兵庫県	1.7E+0							1.7
29	奈良県	5.2E-1							0.5
30	和歌山県	4.9E-1							0.5
31	鳥取県	2.6E-2							0.0
32	島根県	4.7E-2							0.0
33	岡山県	7.2E-1							0.7
34	広島県	6.0E-1							0.6
35	山口県	5.5E-1							0.5
36	徳島県	3.0E-1							0.3
37	香川県	2.2E-1							0.2
38	愛媛県	3.2E-1							0.3
39	高知県	1.2E-1							0.1
40	福岡県	6.5E-1							0.7
41	佐賀県	2.0E-1							0.2
42	長崎県	1.0E-1							0.1
43	熊本県	2.0E-1							0.2
44	大分県	2.0E-1							0.2
45	宮崎県	1.7E-1							0.2
46	鹿児島県	1.7E-1							0.2
47	沖縄県	2.3E-1							0.2
	全国	3.0E+1							29.5